

都市計画法第 32 条協議申請書添付図書

	書 類 名	法 32 条	説 明
1	都計法 3 2 条申請書	○	申請年月日も忘れずに記入すること。
2	開発区域に含まれる地域の名称一覧表		地番の若い順に、町名、地番、地積（公簿）、所有者その他の権利者を記入すること。 （区画整理事業内の場合は、仮換地の所在地番で申請すること。）
3	委任状	○	他人に申請手続きを委任する場合に添付し、委任を受けるものの住所、氏名、電話番号、委任事項を記入のこと。又、申請者が法人の支店の場合は本店からの申請代理の委任状が必要である。
4	申請者の印鑑証明書	●	市受付日以前 3 ヶ月以内のものを添付すること。 法人の場合は、資格証明書も添付すること。
5	設計説明書		実測で記入のこと。
6	新たに設置される公共施設一覧表		
7	従前の公共施設一覧表		
8	権利者の同意書	●	開発区域内及びその関連工事の区域内の土地又は工作物について、開発行為の施行又は工事の実施の妨げとなる所有権、地上権、抵当権等の権利者の同意書。各権利者の印鑑証明書（市受付日以前 3 ヶ月以内のもの）を添付すること。 又、申請者が法人の場合は、資格証明書も添付すること。
9	土地登記簿謄本	●	上記関係権利者の権利を明らかにした登記簿謄本市受付日以前 3 ヶ月以内のものを添付すること。
10	法務局備え付けの地図及び地積測量図		法務局備え付けの地図の証明に、施行区域を黄色で着色すること。 （転写・合成を行った場合は、転写場所、転写・合成日、実施者氏名を記入すること。）
11	仮換地所在地番証明書	●	区画整理事業内の申請時に必要。
12	仮換地指定通知書	●	
13	仮換地明示通知書	●	

	書 類 名	法 32 条	説 明
14	水利権利者の同意書	●	雨水、汚水を放流する水路の水利権利者の同意書。
15	道路境界確定図	●	施行区域内及び周辺に接している場合に必要。
16	河川水路境界確定図	●	同上
17	里道境界確定図	●	同上
18	その他境界確定図	●	その他公共施設用地、行政界、都市計画。
19	占用許可書	●	河川、水路、里道、道路等を占用する場合に必要。
20	河川法による許可書	●	河川法により雨水、汚水の放流許可が必要な場合。
21	その他の同意書	●	開発の内容によっては周辺の権利者の同意を必要とする場合がある。
22	図面		岸和田市開発行為等の手続等に関する条例 事前協議Ⅰに準ずる。
23	その他必要と認める書類		
24	都計法開発許可事前協議の指導内容及び岸和田市開発行為等の手続等に関する条例事前協議Ⅰによる協議経過書の写し		
＊ 上記都市計画法第 3 2 条協議申請書添付図書一覧表における凡例 ○・・・・・・原本が必要。 ●・・・・・・コピーでも可。 <u>但し原本照合が必要。</u>			